

第 15 回の連絡協議会を開催しました

平成 30 年 10 月 31 日(水)川越市役所会議室にて、第 15 回北部市街地自治会交通対策連絡協議会を開催しました。

第 14 回協議会で、市の交通対策案「たたき台(1)」を提案しましたが、皆様から様々なご意見をいただいたため、今回はそれらの課題整理を行い、個々の対策案を報告しました。



1 一番街周辺の交通に係る主な課題と対策

	主な課題	対策
ソフト事業 (2)	観光客によるゴミのポイ捨て、乱横断等がある	持ち帰り用ゴミ袋にマナー啓発表記を入れ、配布することを検討する。
	今までに実施した各種施策の効果検証や対策実施に必要なデータ収集が不足している	鐘つき通り、寺町通りの自動車数等調査と、郊外型駐車場からのパークアンドライド(4)利用状況調査を実施した。
	市役所前駐車場の土日祝日の料金設定が近隣の民間駐車場と比べ安く、更に立地も良いため、午前中から満車となり、車道上で入庫を待つ車両が交通渋滞の要因となっている	駐車場料金を近隣の民間駐車場並みに設定することを検討する。
ハード事業 (3)	松江町交差点は、東京川越線の市役所方面からの右折レーンがないため、大型車等の右折待ちで慢性的な渋滞が起きている	右折レーン設置に必要な用地の早期取得を行うため、継続的に用地交渉を実施する。
	寺町通りの一方通行部分解除の検討にあたり、歩道・車道の区分を石張り舗装で色を変えているが、その区画線がなく、歩道の扱いが曖昧である	交互通行にする場合、十分な歩道幅員を確保できるかどうか等の検討が必要となる。
	都市計画道路市内循環線(宮下町)の車道幅員が狭いことから、円滑な交通と歩行者の安全の確保が必要である	地元説明や協議を行いながら、周辺環境等に配慮した整備を進め、平成 39 年度の事業完了を見込む。

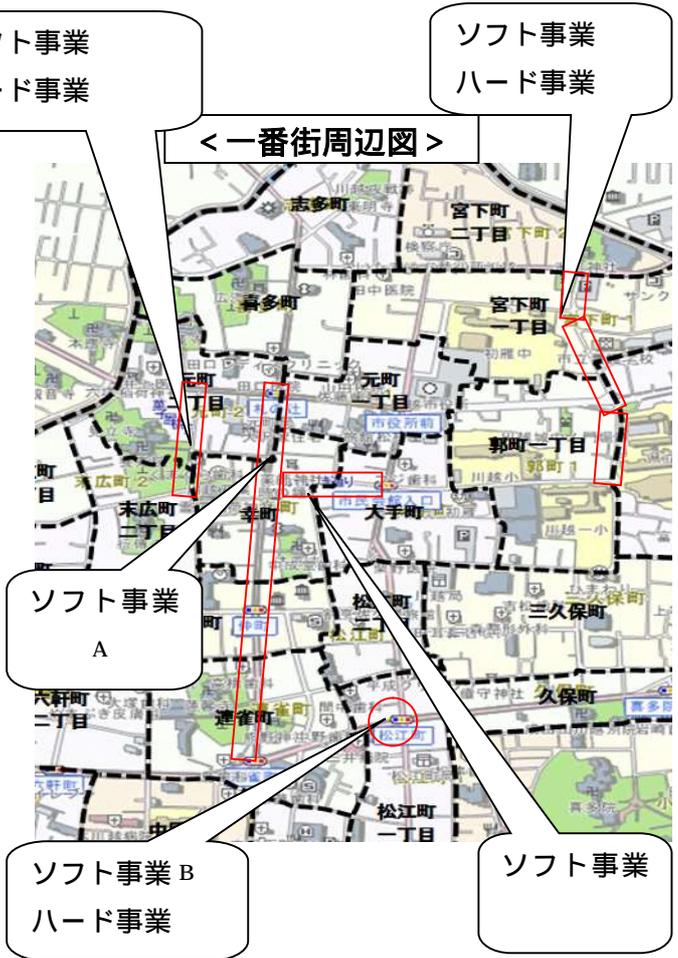
- 1 一番街周辺の土日祝日の 12~17 時を歩行者天国とし、寺町通りの一方通行部分解除及び誘導員の配置を行うもの。
- 2 サービスの提供など、形のあるモノとして残らない事業のことで。
- 3 道路整備など、形のあるモノとして残る事業のことで。
- 4 北部市街地へ向かう一般車両の来街者を、郊外の駐車場に誘導し、そこからバスや自転車を利用してもらうことで、北部市街地の交通渋滞緩和を図るものです。

2 意見交換で出た主なご意見と今後の取り組み

今回の協議会において、報告を行った結果、以下のようなご意見をいただきました。

= 主なご意見 =

ソフト事業	
交通ルールの遵守（右側通行、乱横断）	ソフト事業 ハード事業
観光マナー啓発方法の検討	
ゴミのポイ捨て対策（持ち帰り用ゴミ袋配布）案の再考	ソフト事業 ハード事業
春祭りの歩行者天国実施時の交通量調査	
鐘つき通り、寺町通りで実施した自動車数調査の調査手法などの再考	ソフト事業 ハード事業
【その他（報告案件以外のもの）】	
A 一番街等での道路不正使用（歩道上での陳列・販売や看板設置）に対する規制	ソフト事業 ハード事業
B 松江町交差点への時差式信号設置の検討	
ハード事業	
松江町交差点の早期改良	ソフト事業 ハード事業
寺町通りの一方通行部分解除の是非	
市内循環線（宮下町）の早期整備、周辺の埋蔵文化財の有無の確認	



= 今後の取り組み =

今回頂いた様々なご意見については、市として真摯に受けとめ、庁内関係課や埼玉県警等と連携し、スピード感をもって対応していき、可能なものから次回報告していきたい。

次回の連絡協議会は、年度内に開催したい。

< 寺町通り >



< 鐘つき通り >



< 松江町交差点 >



< 一番街 >



お問い合わせ先

北部市街地自治会交通対策連絡協議会事務局

川越市 都市計画部 交通政策課

〒350-8601 川越市元町1-3-1 電話：049-224-5519（直通） FAX：049-225-9800

※「まちなか交通通信」は市のホームページでも見るすることができます。